

令和7年度

認知症介護基礎研修

令和3年度介護保険報酬改定によって無資格者は
認知症介護基礎研修の受講が**義務**づけられています

英語・ベトナム語
などの多言語
に対応！

埼玉県では受講を推進するため、通常3,000円の受講料を下記のとおりを設定しています！
受講義務づけの対象の方は受講をお願いします！

受講料

1人あたり1,700円(税込)

受講方法

(1)e-ラーニングでの受講です(受講時間150分程度)※1

(2)修了者は修了証書をPDFで発行できます👑

(3)パソコン、タブレット端末、スマートフォンで24時間、いつでも何回でも受講可能です※2

※1 社会福祉法人東北福祉会認知症介護研究・研修仙台センターが管理するシステムを利用しています。

※2 対応環境等:HTML5対応ブラウザ及びJavaScriptが有効なこと。Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari(いずれも最新版)



申込から受講までの流れ

手続きの詳細は、埼玉県ホームページに掲載している「令和7年度埼玉県認知症介護基礎研修実施要項」をご覧ください

STEP1 介護労働安定センターへの申込および支払い

- ①【管理者・施設長等】
事業所コードを取得
- ②【管理者・施設長等】
申込書(様式1)を提出(FAXまたはメール)
- ③【管理者・施設長等】
払込票に基づき、受講料を支払う

STEP2 eラーニングシステムでの受講登録

- ①【管理者・施設長等】
事業所コードを受講者へ周知
 - ②【受講者】
eラーニングシステムにて、受講登録
(仮登録及び本登録)
- ◎「受講開始のお知らせ」メールが届く:受講開始

<研修の実施主体について>

- ・埼玉県内(さいたま市を除く)に所在地のある介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等向けの認知症介護基礎研修は、「埼玉県」が実施しています。
- ・さいたま市内に所在地のある介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等向けの認知症介護基礎研修は、「さいたま市」が実施しています。
- ・さいたま市に所在のある介護保険施設・事業所は、埼玉県が実施する研修には申込ができませんので、ご注意ください。

【埼玉県より当該業務の運営を委託されています】

(公財) 介護労働安定センター埼玉支部

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町2-5 NBF浦和ビル4階

TEL : 048-813-2551 (平日 8 : 30~17:00) FAX : 048-813-2552



埼玉県HP (基礎研修) へ
アクセスできます



e-ラーニングシステムへ
アクセスできます



送付先 FAXの方 048-813-2552
メールの方 saitama@kaigo-center.or.jp

令和7年度 埼玉県認知症介護基礎研修 eラーニング申込書

標記研修について、次のとおり請求書の発行を希望します。

令和 7 年 月 日

研 修 名	令和7年度 埼玉県認知症介護基礎研修 eラーニング									
登 録 情 報	指定事業所名称									
	事業所コード (受講申込時発行)	D	C	T	-					
	事業所電話番号	() - -								
請 求 書 関 係	請求書 (兼払込取扱票)	〒								
	郵送先住所									
	請求書宛名									
	※受講料お支払いの際は、上記名義でのお振込みをお願いします。									
	電話番号	() - -								
	FAX番号	() - -								
	研修担当者お名前									
受講料合計	名分 × 1,700円 = 円 ←自動計算									

- ・ 請求書郵送先は、施設名まで明記する、など郵便物が届くようにお願いします。
- ・ 受講料は、1名につき1,700円です。振込みに係る手数料はご負担ください。
- ・ 受講者は、事業所で取りまとめの上、ご送付くださいますよう、お願いいたします。
- ・ 領収書は、金融機関等の払込票をもって代えさせていただきます。

< 受 講 者 一 覧 >

	受講者氏名	(フリガナ)		受講者氏名	(フリガナ)
1			8		
2			9		
3			10		
4			11		
5			12		
6			13		
7			14		

- ・ 外国の方は、必ずカタカナ名ではっきりと記載ください。
- ・ 15名以上は、右下部分に1/2ページ,2/2ページなどとしお送りください。